

第2次ひたちなか市  
地域福祉計画・地域福祉活動計画  
実施計画

令和6年度版

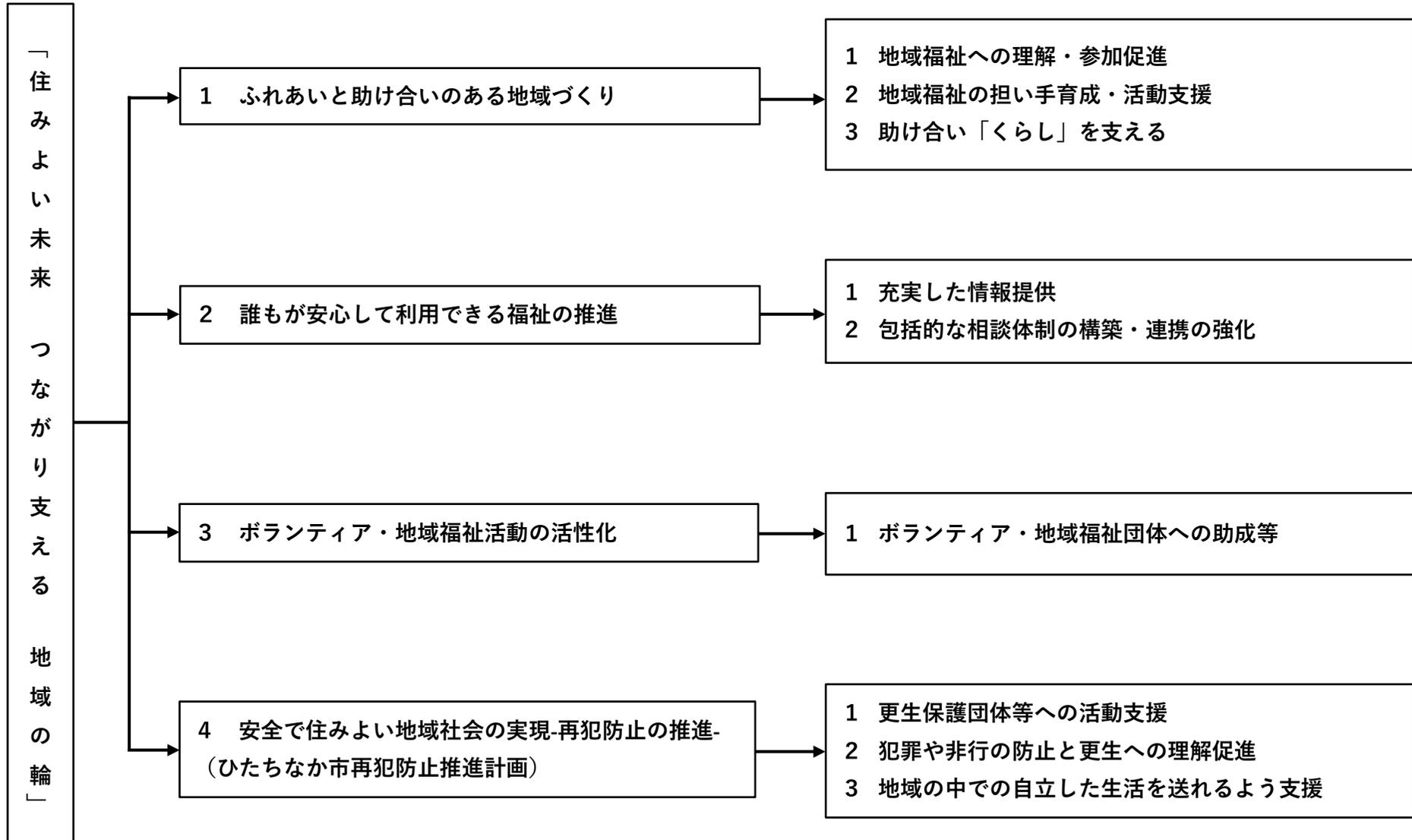
ひたちなか市  
ひたちなか市社会福祉協議会

# 1. 計画の体系図

【基本理念】

【基本目標】

【基本施策】



基本目標1 ふれあいと助け合いのある地域づくり

目標-施策	NO	担当課	事業名	委託先	概要	実績					実績を踏まえての方針	目標 (R10)
						指標名	R2	R3	R4	R5		
1-1 地域福祉の理解・参加促進	1	地域福祉課	井戸端会議・地域福祉座談会	市・社協協働事業	日常生活圏を単位として、市と社協でさまざまな立場の方に「自分たちの住む福祉のまちづくりのための意見交換の場」を提供し、地域福祉について考える機会として開催する。	参加者に占める30歳以下の割合	開催なし	6か所 86名参加 /27% (2カ所コロナ感染拡大等のため中止)	8か所 97名参加 /30%	8か所 129名参加 /30%	周知方法を検討し、事業を継続する。	・30代以下の参加者35%以上 ・参加者数各中学校区で16名 (1グループ4名×4グループ)以上
1-1 地域福祉の理解・参加促進	2	地域福祉課	地域福祉推進体制整備事業(委託)	社協	すべての住民が住み慣れた地域で誰もが支え合い、助け合う中で安心して生活を送るため、各中学校区単位(概ね9地区を想定)において地域の福祉課題について話し合い、地域で解決できる体制(地域福祉協議体)をつくる。	市内地域福祉協議体設置総数	0	1	1	2	理解が得られるよう、細やかな事業説明を継続する。	7箇所
1-1 地域福祉の理解・参加促進	3	障害福祉課	障害者理解促進(委託)	社協	障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる社会的障壁の除去と合理的配慮の提供促進を図るため、地域住民を対象とする理解促進講座の開催や広報活動等を行う。	市民対象講座受講者数	35人 (3回)	171人 (7回)	264人 (16回)	146人 (6回)	より多くの団体に事業の周知を図る。	受講者数500人以上
1-1 地域福祉の理解・参加促進	4	障害福祉課	福祉の店連絡協議会「人來鳥(うぐいす)の杜」活動支援	-	市内の障害福祉サービス事業所が協議会を組織し、障害のある方が商品の作製、販売、PRを行うことを支援する。	-	-	-	-	-	継続して事業を実施	-
1-1 地域福祉の理解・参加促進	5	高齢福祉課	福祉施設管理業務(委託)	社協	60歳以上の高齢者に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する場である老人福祉センターの適切な施設運営を実施する。	利用者数	8,939	9,137	14,588	12,698	引き続き活用する施設について囲碁・将棋・カラオケなどの地域交流の場とするほか、新たに健康体操や生きがいとなる講座等を積極的に取り入れ、利用促進を図る。	15,000人
1-1 地域福祉の理解・参加促進	■6	社協地域福祉課	善意銀行	-	市民からの金品の預託を受け、預託者の意向により指定預託として払出しをする。また、善意銀行運営事業についてはボランティア活動センター運営委員会で事業報告を行う。	-	-	-	-	-	継続して事業を実施	福祉ひたちなか等広報誌による啓発活動。

基本目標1 ふれあいと助け合いのある地域づくり

目標-施策	NO	担当課	事業名	委託先	概要	実績					実績を踏まえての方針	目標 (R10)
						指標名	R2	R3	R4	R5		
1-1 地域福祉の理解・参加促進	7	社協 地域福祉課	社会福祉大会	-	社会福祉活動の推進に貢献された個人、団体の方の表彰及び市民への福祉の啓発啓蒙として福祉講演会を開催	表彰者及び一般市民	表彰：22名,6 団体 感謝：60名,6 団体	表彰：41名,6 団体 感謝：21名,6 団体	表彰：38名,4 団体 感謝：25名,5 団体	表彰：24名,4 団体 感謝：30名,6 団体	継続して事業を実施	個人の表彰80名、 団体表彰20団体
1-2 地域福祉の担い手育成・活動支援	8	地域福祉課	地域のたまり場創出支援	市・社協協働事業	地域の方々による気軽に誰もが立ち寄れる場づくり（サロン）の周知を行い、地域で活動を始めたい方々の後押しができるよう支援する。また、市内のサロンの活動状況を詳細に把握し、サロン運営者同士の情報交換の機会とする。	サロンフェスティバル来場者数	開催なし	HPアクセス数：3050 ※オンライン開催	HP動画視聴回数：計365回（3本） プチサロン来場者数：計49名（高齢者・子育て） ※ハイブリッド形式で開催	69名 （うち各サロンからスタッフとして16名）	継続して事業を実施	サロンフェスティバルの来場者の増加及び、その後の各サロンの参加者の増加。
1-2 地域福祉の担い手育成・活動支援	9	地域福祉課	人材育成講座	市・社協協働事業	地域において活躍できる人を発掘・育成し、それぞれの目指す活動とマッチングを図っていく。	受講者の受講後の活動	継続	継続	継続	継続	講座の内容を、やりたい活動の実現に向け、より具体的に考えられるものとなるようにしていく。	受講生が、やりたい活動と繋がる機会の増加。受講後の市・社協によるフォローアップの充実。
1-2 地域福祉の担い手育成・活動支援	10	地域福祉課	民生委員活動支援	-	連合民生委員児童委員協議会及び単位民生委員児童委員協議会の事務局として、民生委員・児童委員の活動を支援し、活動しやすい環境をつくる。	民生委員・児童委員 欠員数	3 (定数246)	3 (定数246)	4 (定数245)	2 (定数245)	令和4年度は一斉改選年度であり、欠員が増えた。民生委員児童委員活動の周知に取り組む。	欠員 0
1-2 地域福祉の担い手育成・活動支援	11	障害福祉課	心身障害者（児）スポーツ大会	-	障害者（児）の社会参加促進とボランティア活動の推進を目指して、市主催によるスポーツ大会を開催する。	参加者数	中止	中止	116	212	ポッチャや卓球バレーなど障害者でも取り組みやすい種目を中心に開催する	実施
1-2 地域福祉の担い手育成・活動支援	12	障害福祉課	手話奉仕員等養成研修（委託）	社協	手話講座や要約筆記講座を開催し、手話・要約筆記ができる担い手の養成を行う。	受講者数	手話23人 要約筆記3人	手話17人 要約筆記11人	手話20人 要約筆記6人	手話17人 要約筆記8人	受講者数の増加を目指す	前年実績以上
1-2 地域福祉の担い手育成・活動支援	13	障害福祉課	障害者福祉団体への支援	-	障害者福祉団体の自主活動へ協力し、継続的な活動ができるように支援する。	-	-	-	-	-	継続して事業を実施	-

基本目標1 ふれあいと助け合いのある地域づくり

目標-施策	NO	担当課	事業名	委託先	概要	実績					実績を踏まえての方針	目標 (R10)
						指標名	R2	R3	R4	R5		
1-2 地域福祉の担い 手育成・活動支援	14	高齢福 祉課	ときめき元 気塾	元気アップ サポーター の会	自治会から推薦を受け市長が委嘱した 保健推進員等が元気アップサポーター 育成コースを受講し元気アップサポ ーターとなり、参加者が歩いて行ける身 近な自治会集会所等においてときめき 元気塾を開催できるよう支援する。	実施自治会数	38 (5か所コロ ナ感染拡大等 のため中止)	38 (5か所コロ ナ感染拡大等 のため中止)	39 (3か所コロ ナ感染拡大等 のため中止)	38	今後も自治会においてとき めき元気塾を継続できるよ う、元気アップサポーター の指導力向上を目的とした 研修会を企画したり、新規 サポーターの育成に力を入 れていく。	40箇所
1-2 地域福祉の担い 手育成・活動支援	15	高齢福 祉課	シルバーリ ハビリ体操	シルバーリ ハビリ体操 指導士会	シルバーリハビリ体操指導士会による 高齢者の介護予防・生活能力維持を目的 とした、地域の誰もが通える体操教室 (通いの場)を開催できるよう支援 する。	開催箇所数	11	11	13	13	体操教室の継続を図るため、 体操指導ができる指導 士の確保として、3級指導 士の養成講習会を実施して いく。	14箇所
1-2 地域福祉の担い 手育成・活動支援	16	高齢福 祉課	介護予防ポ イント事業 (つるかめ ポイント事 業)	-	65歳以上の市民を対象に介護予防に 資する通いの場に参加する者とボラン ティア活動する者に対し、参加毎にポ イントを付与し、取得した年度毎の総 ポイント数に応じ、参加者全員に記念 品を贈与する。当該事業への参加や当 該ボランティア活動の実施を促し、介 護予防の推進と地域交流を図る。	参加者数, ボランティア数	-	-	-	-	事業推進のため、元気アッ プサポーター等の既存団体 及びポイント記念品の参加 企業等との調整を行うと ともに、広く市民が介護予防 等の活動やボランティアに 参加するように、事業の周 知に努める。	参加者数3,500人, ボランティア数430人
1-2 地域福祉の担い 手育成・活動支援	17	高齢福 祉課	ワイワイふ れあい館	-	地域住民の健康づくりや生きがいづく り、高齢者と児童との世代間のふれあ い交流活動を提供する場として地域住 民が運営するワイワイふれあい館を支 援する。	利用者数	2,041	2,680	3,430	3,787	運営方法などに留意し、地 域と連携して利用者数の増 加に努める。	5,000人
1-2 地域福祉の担い 手育成・活動支援	18	子ども 政策課	子育てサロ ン等の地域 活動支援	-	地域の絆による子育て支援の推進を図 るため、子育てサロンの訪問や保育士 による出前保育の実施、及びつどいの ひろば連絡会研修会の開催により、そ の活動を支援する。	子育てサロン数	18	14	16	14	子育てサロンの運営に関す る相談支援や、各所の交流 を図り、子育てサロン全体 の活性化を図る。	18箇所
1-2 地域福祉の担い 手育成・活動支援	■19	社協 地域福 祉課	ボランティ ア活動に対 する支援	-	個人や団体からボランティアに関する 様々な相談に応じ、ボランティアの受 け入れ側の体制等を整え、紹介・調整 を行い活動の場の推進を図っていく。 また、ボランティアに興味がある人が 活動するきっかけとなる講座を開催 し、継続的な活動ができるように支援 していく。	相談件数	268	489	550	556	継続して事業を実施	コロナ禍で活動が制限されて きたこともあり、活動への ハードルが高くなってきて いるため、社協で実施してい る事業時に声掛けを行い、参加 を促す。

基本目標1 ふれあいと助け合いのある地域づくり

目標-施策	NO	担当課	事業名	委託先	概要	実績					実績を踏まえての方針	目標 (R10)
						指標名	R2	R3	R4	R5		
1-2 地域福祉の担い手育成・活動支援	■20	社協 地域福祉課	ボランティア活動センター	-	ボランティア活動センターに登録している各団体の活動しやすい環境づくりと、活動上のさまざまな相談に応じる。 各団体同士の情報交換・交流・学習や協働活動を進めることを目的とした「ひたちなか市ボランティア連絡協議会」の運営を支援する。	登録数	85	79	77	72	継続して事業を実施	新規立ち上げボランティア団体には、ボランティア連絡協議会の加入促進を図る。
1-2 地域福祉の担い手育成・活動支援	■21	社協 地域福祉課	ボランティアスクール	-	子どもが高齢者や障害のある方々とのふれあいをとおして、福祉やボランティアについて関心と理解を深める場を提供する。	受講者数	-	25	69	80	継続して事業を実施	児童が参加しやすいように夏休み期間に計画し、実施していく。
1-2 地域福祉の担い手育成・活動支援	■22	社協 地域福祉課	福祉教育活動校	-	福祉体験を通じて障害への理解を深め、誰もがその人らしく暮らせる街づくりを目指し、市内小中学校を中心に福祉教育活動を実践していく。	実施学校数	29	26	26	26	継続して事業を実施	26箇所
1-2 地域福祉の担い手育成・活動支援	■23	社協 地域福祉課	高齢者クラブの育成支援	-	市内の高齢者クラブの活動支援と高齢者クラブ連合会の事務局として、各種事業の企画運営・実施・連絡調整を図る。	高齢者クラブ数	65	65	63	61	クラブが退会せず継続できるよう、情報提供・相談等をおこなう。 新規加入向けに、ニュースポーツを取り入れる。	クラブの継続（60クラブ以上）
1-3 助け合い「くらし」を支える	24	障害福祉課	意思疎通支援事業	一般社団法人茨城県聴覚障害者協会	意思疎通を図ることが困難な聴覚障害者に手話通訳者、要約筆記者を派遣する。	派遣数	手話258件 要約筆記5件	手話305件 要約筆記6件	手話290件 要約筆記17件	手話296件 要約筆記14件	安定的に派遣できるよう委託先と連携を図る	実施
1-3 助け合い「くらし」を支える	25	障害福祉課	身障者等用駐車場利用証交付	-	障害者や高齢者、妊産婦等が公共施設やショッピングセンター等に設置されている身障者等用駐車場（車いすマーク駐車場）を利用しやすくするため、専用の利用証を交付する。	交付数	889	934	1017	1014	引き続き交付していく	実施
1-3 助け合い「くらし」を支える	26	障害福祉課	ヘルプマーク及びヘルプカードの配布	-	外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている者が、そのことを周囲の人に知らせるためのヘルプマーク及び援助や配慮が必要なことを記入しておいて必要時に提示するヘルプカードを配布する。	交付数	736	626	700	349	ヘルプマークとヘルプカードの普及啓発に取り組むとともに、交付窓口の周知により利用促進を図る。	400

基本目標1 ふれあいと助け合いのある地域づくり

目標-施策	NO	担当課	事業名	委託先	概要	実績					実績を踏まえての方針	目標 (R10)
						指標名	R2	R3	R4	R5		
1-3 助け合い「くらし」を支える	27	高齢福祉課	成年後見制度利用促進(委託)	社協	成年後見制度の普及啓発や利用支援のため、中核機関(社会福祉協議会)を中心として、親族後見人や市民後見人等の活動支援を行う。	成年後見制度利用者数	92	97	109	100	市政ふれあい講座や相談会の実施、関係者への広報等、市民に対し成年後見制度を周知する場を設けることにより、制度の利用促進に繋げていく。	150人
1-3 助け合い「くらし」を支える	28	高齢福祉課	愛の定期便	-	安否確認の必要な70歳以上のひとり暮らしの高齢者等を対象に、乳製品を概ね1日おきに配布し、健康保持や孤独感の解消を図りながら、安否確認を行う。	利用者数	631	639	602	593	高齢者に対し、本事業内容や目的の周知を行うことで事業利用の促進を図る。また、配達業者と適宜調整を行いながら、サービス向上に努めていく。	650人
1-3 助け合い「くらし」を支える	29	高齢福祉課	小地域ネットワーク(委託)	社協	70歳以上のひとり暮らし高齢者や65歳以上の虚弱なひとり暮らし高齢者が、安心して生活できるような地域づくりを目的として、近隣の方々で見守りネットワークを組織し、声かけや見守りをおとして、日々の安否の確認等を行う。	ネットワーク数	843	792	771	686	地域の実情に合わせ、無理のない範囲でさりげない声かけや見守りが行えるよう、高齢者が集う機会において、当事業の目的や現状を周知していく。	801

基本目標1 ふれあいと助け合いのある地域づくり

目標-施策	NO	担当課	事業名	委託先	概要	実績					実績を踏まえての方針	目標 (R10)
						指標名	R2	R3	R4	R5		
1-3 助け合い「くらし」を支える	30	高齢福祉課	ファミリー・サポート・センター（委託）	社協	地域において高齢者若しくは障害のある方で生活援助を受けたい者と生活援助を提供する者が相互に援助し合う活動を支援する。		利用会員 育児737名 生活135名	利用会員 育児763名 生活124名	利用会員 育児840名 生活119名	利用会員 育児1,001名 生活141名		
1-3 助け合い「くらし」を支える	31	子ども政策課	ファミリー・サポート・センター（委託）	社協	育児の手助けを受けたい方や高齢・心身に障害のある方で生活の手助けを受けたい方（利用会員）と、手助けができる方（協力会員）を会員組織し、会員間の援助活動が円滑に進むようセンター業務を行う。	会員数及び利用回数・時間	育児・生活 162名	育児・生活 161名	育児・生活 164名	育児・生活 168名	サービス提供内容や利用者負担額等について委託機関と協議し、利用向上を図るとともに、引き続き必要とする方へ支援が行き届くよう、事業の周知及び協力会員の確保に努める。	育児利用会員：1,200人、 生活利用会員：160人 育児協力会員：70人、 生活協力会員：80人 育児及び生活援助協力会員：220人、両方会員：25人  （育児）利用回数：880回、 利用時間：1,760時間 （生活）利用回数：2,100回、 利用時間：2,800時間
						両方会員17名	両方会員17名	両方会員20名	両方会員20名			
						利用回数 育児160回 283時間 生活1,532回 1,896時間	利用回数 育児316回 546時間 生活1,237回 1,525時間	利用回数 育児698回 1,520時間 生活1,501回 1,819時間	利用回数 育児686回 1,575時間 生活2,006回 2,596時間			

基本目標2 誰もが安心して利用できる福祉の推進

目標-施策	NO	担当課	事業名	委託先	概要	実績					実績を踏まえての方針	目標 (R10)
						指標名	R2	R3	R4	R5		
2-1 充実した情報提供	32	各担当課	情報発信	-	ホームページや広報紙、事業のチラシなどを利用し、適切な時期に分かりやすく福祉サービスやイベントなどの内容を提供する。	-	継続	継続	継続	継続	継続	-
2-1 充実した情報提供	■33	社協 地域福祉課	福祉広報活動	-	広報紙「福祉ひたちなか」やホームページ等で社会福祉協議会が行う各種事業や福祉の情報を市民に発信する。	広報紙発行部数、HP閲覧件数（1か月平均）	42,600部 3,456件	41,800部 4,420件	41,800部 3,674件	39,800部 3,753件	広報紙は引き続き発行し、併せてHPの整備やSNS等の活用に注力する。	1か月のホームページ閲覧数 7,000件
2-2 包括的な相談体制の構築・連携の強化	34	生活支援課	生活保護受給者等就労自立促進事業	(ハローワークへ依頼)	生活保護受給者等（被保護者、生活困窮者などをいう。以下同じ。）及び児童扶養手当受給者に対して、就労支援協定を締結したハローワーク水戸と連携し、就労意欲の喚起や求人情報の提供など、その人に合ったきめ細かな支援を行いながら、早期就労による経済的な自立を目指していく。	就労達成率 (就労達成者延件数/支援対象者延件数)	79.17 (=19/24)	66.67 (=20/30)	76.92 (=10/13)	62.50 (=15/24)	継続して事業を実施	本人の希望や状態に沿った様々な支援や助言を行うとともに、ハローワーク水戸と連携した早期就労による経済的・社会的自立を促進する。
2-2 包括的な相談体制の構築・連携の強化	35	生活支援課	生活保護受給者等就労支援事業	-	生活保護受給者等に対して、生活支援課内に配置した就労支援員を積極的に活用し、就労意欲の喚起や求人情報の提供、協力事業所との連携、面接の練習等、就労に関する指導や助言を行うことによって、早期就労による自立の促進を目指していく。	就労達成率 (就労達成者延件数/支援対象者延件数)	59.6 (=65/109)	72.97 (=54/74)	75 (=45/60)	58.18 (=32/55)	継続して事業を実施	本人の希望や状態に沿った様々な支援や助言を行い、早期就労による経済的・社会的自立を促進する。
2-2 包括的な相談体制の構築・連携の強化	36	生活支援課	就労準備支援事業	-	生活保護受給者等に対して、生活支援課内に配置した就労準備支援員を積極的に活用し、就労に従事する準備としての基礎能力の形成を目的に、日常生活自立（生活リズムを整えるなど）に関する支援・社会生活自立（他者との適切なコミュニケーションなど）に関する支援を行うとともに、就労自立（福祉施設や事業所での就労体験等を行い、就労に向けた履歴書記載指導、面接指導など）に関する支援を行う。	支援者数	0	1	2	0	相談者及び相談者の家族等で支援が必要だと考えられる方にアウトリーチなどを行い、個々の事情に応じた支援を提供する。	支援が必要だと考えられる方及びその就労阻害要因などの把握に努め、きめ細かな支援を行いながら本事業の利用促進を図る。

基本目標2 誰もが安心して利用できる福祉の推進

目標-施策	NO	担当課	事業名	委託先	概要	実績					実績を踏まえての方針	目標 (R10)
						指標名	R2	R3	R4	R5		
2-2 包括的な相談体制の構築・連携の強化	37	障害福祉課	地域活動支援センター運営補助	委託先：社協， 補助団体：社会福祉法人はまぎくの会，社会福祉法人町にくらす会	創作活動や生産活動などの機会の提供，地域社会との交流促進，障害のある方や介護者からの相談に応じた情報提供などを行い，障害者等が地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援を行う。	箇所数	2	3	3	3	継続して支援を実施する	3箇所
2-2 包括的な相談体制の構築・連携の強化	38	障害福祉課	障害者相談支援事業（委託）	社協，NPO法人生活支援ネットワークこもれび	障害者等からの相談に応じ，必要な情報提供及び助言，支援を行うとともに，関係機関との連絡調整など必要な援助を行う。	箇所数	2	2	2	2	身近な相談窓口として充実・強化を図る	4箇所
2-2 包括的な相談体制の構築・連携の強化	39	高齢福祉課	認知症高齢者支援	-	認知症への正しい理解の普及・啓発の一環として，認知症を正しく理解し，認知症高齢者等の在宅生活を温かく見守ることができる地域づくりを目的に，「認知症サポーター養成講座」の開催を支援する。	認知症サポーター養成数	639人	248人	670人	1,275人	講座をSNS等で周知し，受講人数の増加を図る。	5,100人/延
2-2 包括的な相談体制の構築・連携の強化	■40	社協 地域福祉課	高齢者相談	-	市内75歳以上の高齢者ふたり世帯、日中独居者(市内に居住する70歳以上で月～金曜日の間で4日以上日中「概ね9時から17時まで」に自宅にひとりである方)を対象に訪問し、日常生活や健康上の相談に対応。対象者からの相談内容に応じて、地域包括支援センター（おとしより相談センター）等関係機関へ情報提供し、連携を図る。	高齢者ふたり世帯(二人とも75歳以上) ，日中独居者(70歳以上)	407世帯 14世帯	406世帯 16世帯	307世帯 15世帯	541世帯 15世帯	身近な相談窓口として、関係機関等との連携を図りながら、適切かつ円滑に必要な福祉情報を提供できるよう努める	引き続き関係機関等との連携を図りながら、対象者の生活課題を把握し、適切かつ円滑に必要な福祉情報の提供に努める。

基本目標2 誰もが安心して利用できる福祉の推進

目標-施策	NO	担当課	事業名	委託先	概要	実績					実績を踏まえての方針	目標 (R10)
						指標名	R2	R3	R4	R5		
2-2 包括的な相談体制の構築・連携の強化	■41	社協 地域福祉課	日常生活自立支援事業	-	市内に居住する認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者などで、判断能力が不十分な方を対象に利用者本人と契約を結び、福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝いをして日常生活をサポートする。利用者の希望をもとに専門員が適切な支援計画をつくり、生活支援員がサービスを提供する。	利用者数	27	24	26	26	専門員、生活支援員のスキルアップを図り、継続して事業を実施	専門員、生活支援員(担い手の確保・育成含)のスキルアップを図り、関係機関と連携しながら、利用者への安定した日常生活の支援に努める。
2-2 包括的な相談体制の構築・連携の強化	■42	社協 地域福祉課	災害ボランティア関連事業	-	災害発生時による多様な市民ニーズに対応できるよう平常時から他機関と連携を図る。	-	-	-	-	-	継続して事業を実施	災害Vセンターの設置運営訓練及び災害V養成講座では、感染症対策をふまえた運営及び活動における注意点・問題点(受付の流れ、消毒方法、福祉避難所と災害Vセンター運営の併設、職員の効果的な声掛け等)を想定し企画を立案・実施していく。

基本目標3 ボランティア・地域福祉活動の活性化

目標-施策	NO	担当課	事業名	委託先	概要	実績					実績を踏まえての方針	目標 (R10)
						指標名	R2	R3	R4	R5		
3-1 ボランティア・地域福祉団体への助成等	43	地域福祉課	社会福祉協議会に対する補助	-	社会福祉協議会に対して、人件費等についての支援を実施する。	-	-	-	-	-	継続して事業を実施	-
3-1 ボランティア・地域福祉団体への助成等	44	障害福祉課	障害者優先調達推進法に基づく物品・役務の調達推進	-	障害者就労施設等で働く障害者の就労環境向上のため、市が発注する物品・役務で障害者就労施設等からの調達可能な物品については、優先して調達するよう調達目標を定め、推進に努める。	物品等調達額	2,741,402円	2,457,095円	2,794,320円	2,893,518円	更なる増額を目指して周知に努める	前年実績以上
3-1 ボランティア・地域福祉団体への助成等	45	障害福祉課	合理的配慮推進事業補助金	-	事業者や地域の団体が、障害のある方に必要な合理的配慮を提供するためにかかる費用を助成する。	補助金交付件数	2	2	0	1	補助制度の周知・啓発を進める	前年実績以上
3-1 ボランティア・地域福祉団体への助成等	46	子ども政策課	放課後の子どもの居場所づくり運営補助	-	社会性を身に着ける年齢である小学校高学年の子どもたちが放課後に地域の人たちと過ごすことができる居場所を作っていくため、既に活動をしている団体・個人や立ち上げを希望する団体・個人を支援する。 また、長松子ども館や子どもふれあい館といった既存の事業との整合性を図りながら、運営支援を行っている。	居場所開設数	5	6	6	6	対象学年の拡大など、実施団体からの意見を聴取し地域のニーズに合わせた内容となるよう検討していく。	10箇所
3-1 ボランティア・地域福祉団体への助成等	47	子ども政策課	プレーパーク活動支援事業	-	子どもが主体的に考えながら、屋外で思い切り遊ぶことができる場を提供する取組であるプレーパーク活動について、市内での活動や普及啓発の取組を支援する。	実施団体数	1	1	1	1	長堀公園以外の公園での実施を検討しながら、子どもの居場所としてのプレーパークの位置づけについて整理していく。	2団体
3-1 ボランティア・地域福祉団体への助成等	■48	社協地域福祉課	ふれあいいいききサロン活動	-	市民参加の小地域活動として、ふれあいいいききサロンの全市的な広がり の推進を図るため、それに要する活動経費を補助する。さらに、サロン活動時の交流を図るための外出活動を支援する。	サロン数	56	58	55	54	継続して事業を実施	サロンの継続 (55サロン以上)

基本目標3 ボランティア・地域福祉活動の活性化

目標-施策	NO	担当課	事業名	委託先	概要	実績					実績を踏まえての方針	目標 (R10)
						指標名	R2	R3	R4	R5		
3-1 ボランティア・地域福祉団体への助成等	■49	社協 地域福祉課	支部福祉活動の推進	-	市内全域自治会を基本単位として社協支部と位置付け、地域住民の交流事業や、地域福祉に係る住民理解の啓発、更には高齢者・障がい者など支援が必要な方々に対する支えあいの活動の実践に取り組む。 支部長連絡協議会・小地域ネットワーク啓発会議の開催および小地域ネットワーク組織への支援、支部福祉活動助成金、補助金、小地域ネットワーク啓発助成金の交付	支部数	83	83	83	84	継続して事業を実施	支部長連絡協議会は必要に応じて中学校区で実施するなど柔軟に対応していく。
3-1 ボランティア・地域福祉団体への助成等	■50	社協 地域福祉課	障害者福祉団体への支援	-	障害者福祉団体同士の情報交換や、交流・学習機会を持つことを目的とした「心身障害者連絡協議会」の運営を支援する。 ・社会福祉活動の増進を図るため、団体等（営利法人を除く）に対し事業費等を助成する。	-	-	-	-	-	団体と密な情報共有を行い、事業を継続。	今後も継続して社会福祉の増進を主たる目的として活動する団体及び事業に対し相談対応・事業経費等を助成する。

基本目標4 安全で住みよい地域社会の実現 - 再犯防止の推進 -

目標-施策	NO	担当課	事業名	委託先	概要	実績					実績を踏まえての方針	目標 (R10)
						指標名	R2	R3	R4	R5		
4-1 更生保護団体等への活動支援	51	地域福祉課	更生保護団体への活動支援	-	更生保護活動を支える保護司会、更生保護女性の会等、更生保護団体への活動を支援する。	-	-	-	-	-	継続して事業を実施	-
4-2 犯罪や非行の防止と更生への理解促進	52	地域福祉課	社会を明るくする運動	協働 (県・東地区保護司会・市更生保護女性の会等)	安全で住みよい地域社会の実現のため、地域社会が主体となって犯罪防止活動を行っていく。また、犯罪や非行をした人の改善更生及び再犯防止を図る。更生保護の役割や重要性を市民や地域社会に理解してもらうため、更生保護について広報する機会として“社会を明るくする運動”の推進を図っていく。7月を“社会を明るくする運動”強調月間として、講演会や街頭キャンペーンを実施する。	社会を明るくする運動実績	未実施	講演会151人 街頭キャンペーン 未実施	講演会147名 街頭キャンペーン50人	講演会268人 街頭キャンペーン57人	継続して事業を実施	安全で住みよい地域社会の実現のため、一層効果的かつ積極的な推進を図る。